

プレスリリース

2014 年 9 月 29 日

報道関係者各位

株式会社スリーストン

代表取締役社長 白石 光男

訴訟の判決に関するお知らせ

有限会社ホール・ワークスが、弊社を特許権侵害を理由に訴えていた特許専用実施権侵害行為差止等請求事件（平成25年（ワ）第31341号）につき、東京地方裁判所から本年9月25日に判決が出されましたのでお知らせします。

同判決により、弊社が製造販売する「どんぴしゃハーフ」が、有限会社ホール・ワークスが専用実施権を有する特許（特許第4910154号）の特許発明の技術的範囲に属さないこと、及び弊社がどんぴしゃハーフを製造販売する行為が、有限会社ホール・ワークスが有する専用実施権を侵害しないことが明らかになるとともに、差止、損害賠償等の有限会社ホール・ワークスが求めたすべての請求が、裁判所によって退けられました。

弊社としては、当然の判決がなされたものと考えております。また、同判決により、「どんぴしゃハーフ」に関する特許権侵害についての懸念は払拭されました。

判決の要約及び解説

<http://www.3stone.co.jp/1376.html>

【会社概要】

代表者：白石 光男

設立：平成3年6月24日

資本金：50,000,000 円

本社：〒340-0022 埼玉県草加市瀬崎 3-16-8

事業内容：遊技機周辺機器製造販売（どんぴしゃ）、他

Website： <http://www.3stone.co.jp>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スリーストン

〒340-0022 埼玉県草加市瀬崎 3-16-8

TEL：048-920-3300 FAX：048-920-3322

E-mail： support@3stone.jp